

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2003-272017(P2003-272017A)

【公開日】平成15年9月26日(2003.9.26)

【出願番号】特願2002-71719(P2002-71719)

【国際特許分類第7版】

G 07 D 7/00

A 63 F 7/02

【F I】

G 07 D 7/00 H

A 63 F 7/02 3 3 4

A 63 F 7/02 3 5 2 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】貨幣読取装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別すると、投入された貨幣を返却することを特徴とする貨幣読取装置。

【請求項2】

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別すると、投入された貨幣を返却し、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しない場合は、返却することを特徴とする貨幣読取装置。

【請求項3】

前記投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別され、投入された貨幣を返却する場合に、所定の表示態様にて表示を行うことを特徴とする請求項1または請求項2いずれか記載の貨幣読取装置。

【請求項4】

前記投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しない場合は、前記所定の表示態様と異なる態様を行うことを特徴とする請求項3記載の貨幣読取装置。

【請求項5】

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別したとき及び、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しないときは、投入された貨幣を所定の表示態様にて表示をするとともに返却することを特徴とする貨幣読取装置。

【請求項6】

投入された貨幣の真贋を識別し、正常貨幣と判断した場合には金額を認識して収納する

場合と、

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣を識別したとき及び、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しないときに、投入された貨幣を所定の表示態様にて表示をするとともに返却する場合と、

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別すると、投入された貨幣を所定の表示態様にて表示をするとともに返却し、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しないときは、所定の表示態様と異なる態様にて返却する場合とを選択して作動可能な貨幣読取装置。

【請求項 7】

前記所定の表示態様が読み取りエラーの態様であることを特徴とする請求項3、請求項4、請求項5、請求項6いずれか記載の貨幣読取装置。

【請求項 8】

前記所定の表示態様と異なる態様が読み取りエラーとの表示を行わないものであることを特徴とする請求項4、請求項6いずれか記載の貨幣読取装置。

【請求項 9】

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別する場合と、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しない場合の各場合に応じて、表示態様を異なるものとし、投入された貨幣を返却することを特徴とする貨幣読取装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明が属する技術分野】

この発明は、貨幣読取装置にかかる。詳細には、パチンコホールで使用可能な貨幣読取装置にかかる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

【従来の技術】

偽造紙幣を識別する貨幣読取装置は存在する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、偽造紙幣を識別可能なはずの台間玉貸機あるいはカードユニット、台間メダル貸機、券売機、両替機を通過したと見られる偽造紙幣が発見される。偽造紙幣の偽造の内容は様々で、偽造紙幣が発見されると検査上の理由から最新の偽造紙幣の入手は困難であり、偽造紙幣を識別可能な貨幣読取装置をリアルタイムで製造することは困難である。また、偽造紙幣を識別可能な貨幣読取装置の効果を確認するには時間を要する。また、偽造される偽造紙幣を予め予想することは困難である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

この発明は、

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別すると、投入された貨幣を返却することを特徴とする貨幣読取装置、

および、

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別すると、投入された貨幣を返却し、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しない場合は、返却することを特徴とする貨幣読取装置、

および、

前記投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別され、投入された貨幣を返却する場合に、所定の表示態様にて表示を行うことを特徴とする請求項1または請求項2いずれか記載の貨幣読取装置、

および、

前記投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しない場合は、前記所定の表示態様と異なる態様を行うことを特徴とする請求項3記載の貨幣読取装置、

および、

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別したとき及び、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しないときは、投入された貨幣を所定の表示態様にて表示をするとともに返却することを特徴とする貨幣読取装置。

および、

投入された貨幣の真贋を識別し、正常貨幣と判断した場合には金額を認識して収納する場合と、投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣を識別したとき及び、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しないときに、投入された貨幣を所定の表示態様にて表示をするとともに返却する場合と、投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別すると、投入された貨幣を所定の表示態様にて表示をするとともに返却し、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しないときは、所定の表示態様と異なる態様にて返却する場合とを選択して作動可能な貨幣読取装置、

および、

前記所定の表示態様が読み取りエラーの態様であることを特徴とする請求項3、請求項4、請求項5、請求項6いずれか記載の貨幣読取装置、

および、

前記所定の表示態様と異なる態様が読み取りエラーとの表示を行わないものであることを特徴とする請求項4、請求項6いずれか記載の貨幣読取装置、

および、

投入された貨幣のうち、特定金額の貨幣と識別する場合と、特定金額の貨幣と識別せず他の貨幣とも識別しない場合の各場合に応じて、表示態様を異なるものとし、投入された貨幣を返却することを特徴とする貨幣読取装置、

を提供する。